

平成 30 年度 本気の働き方改革 & WLBの推進 (実績報告)

H31.4.1 人事課

1 目的

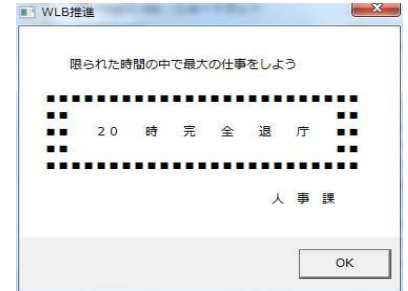
職員の健康管理と業務改善から効率化を図り、超過勤務の削減、ワークライフバランスの実現と働きやすい職場環境に向けた働き方改革を、全庁的に実効性のある取り組みを行います。

平成 28 年 1 1 月の「周南市役所イクボス宣言」に続き、平成 29 年から実施続けています。

2 主な取組

「20時完全退庁」「ノー残業デー（週1回以上）」の実施

- ・ 部長メッセージの発信
- ・ 職場のパソコンへの退庁を促す表示（毎日 19 時 30 分）
- ・ 20 時一斉消灯（新庁舎）
- ・ 20 時以降勤務申請届等の提出
やむを得ず時間外勤務をする場合は、16 時までに所属長より人事課長宛へメールで届け
- ・ 部下への資料請求は、15 時以降禁止
- ・ 所属長による部下の労働時間（始業・終業時間）の適正把握



3 実績

(1) 時間外勤務時間（時間）

③〇 157,780 ②〇 132,573 ②〨 139,752

(2) 時間外勤務手当額（千円）

③〇 291,208 ②〇 240,185 ②〨 259,392

30 年度増の大きな要因は、災害対応・引越し作業等により、時間外勤務 25 千時間の増、時間外手当 5 千万円の増など、臨時的業務によるもの。

(3) 年次有給休暇の取得状況 ※市長部局 年平均

③〇 10.6 日 ②〇 10.4 日 ②〨 9.7 日

(4) 継続的な職員周知・啓発・情報提供

- ・ 毎月の時間外勤務状況、PC稼働状況等の実績を所属長や職員に周知
- ・ 庁内イントラネットを活用し、「業務改善のヒント」「業務量の削減」「業務分担の適正化」「時間外勤務管理の徹底」「休み方の工夫と改善」「OJT ガイド」等の発信

(5) 職員の声（職員・職場の変化）

- ・ 所属長による時間外勤務管理が徹底された。
- ・ 職場の対話の機会が増えた。
- ・ 組織一丸となって協力して取り組むようになった。ほか

4 課題

- ・ 職員及び職場での業務改善、意識に大きな差。
- ・ 職場内の協調体制の希薄化から特定職員への業務の集中。
- ・ 災害対応での時間外勤務による職員の健康管理と適正な公務運営の確保。